

## 特定事業主行動計画に基づく実施状況

陸別町では、「次世代育成支援対策推進法」（平成 15 年法律第 120 号）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の計画期間とする特定事業主行動計画を策定・実施しております。当該計画における実施状況の公表については、以下のとおりです。

区 分	項 目	数値目標	平成 30 年度	平成 29 年度
育児休暇	男性職員の取得率	50.0%	0.0%	0.0%
	女性職員の取得率	100.0%	100.0%	0.0%
男性職員の配偶者出産休暇	男性職員の配偶者出産休暇率	100.0%	25.0%	0.0%
超過勤務時間	各職員の 1 年間の超過勤務時間数	上限目安 300 時間	平均 171.3 時間	平均 160.8 時間
年次有給休暇	年次有給休暇取得率 (取得日数)	70.0% (14.0 日)	42.5% (8.5 日)	39.5% (7.9 日)
女性管理職登用	女性管理職登用率	10.0%	5.6%	5.0%